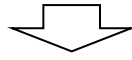


諫早市 介護保険住宅改修費申請フロー

●被保険者

住宅改修についての要望をケアマネージャー等に相談

担当の地域包括支援センター、担当のケアマネージャー、
居宅介護支援事業者、住宅改修事業者等



●改修工事前の「事前申請」

※原則、事前申請を行っていない工事は認めません（介護保険対象外工事含）

住宅改修費の支給の事前申請

<提出書類（必須）>

- ・住宅改修費支給申請書
- ・住宅改修が必要な理由書（専門職員等が作成）
- ・改修箇所が図示された住宅の見取図または図面
- ・改修工事内訳書（工事見積書で可。事業者の押印が必要。）
- ・改修前の状態が確認できる写真（カラー・撮影した日付を入れる）

<提出書類（該当する場合のみ）>

- ・委任状_住宅改修費受領委任払い用（事業者が受領委任払いを受ける場合）
- ・住宅改修（住宅改造）の承諾書（申請者と住宅所有者が異なる場合）

●事前申請時の注意事項

写真

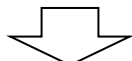
- ・カメラのデート挿入機能や、日付を記入した黒板等を写し込んで撮影する
- ・改修後の完成イメージ図を表示させる（手書きでも可）
- ・工事完了後の事後申請でも提出が必要なので、データの保存等をする

段差解消

- ・既存の段差の高さや深さをスケール等で計測した写真を挿入（撮影日を入れる）
（浴槽交換のときは浴槽の深さ・高さの両方）

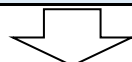
ユニットバス

- ・通常の住宅改修と提出書類が異なるので、なるべく事前相談を行うこと

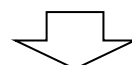


諫早市による申請内容の「審査」及び「確認通知書」の送付

※確認通知書は事後申請時にも提出が必要です。



着工～完成



●改修工事後の「事後申請」

住宅改修完了後の事後申請

<提出書類>

- ・住宅改修確認通知書 原本
- ・改修を実施した全ての箇所の改修前後が確認できる写真（カラー・撮影日を入れる）
- ・領収書 原本（宛名は被保険者名、住宅改修工事費用であることが分かるよう記載する）

●事後申請時の注意事項

写真

- ・改修前後で比較ができるよう、改修前の写真も表示させること（撮影日を入れる）
- ・改修前と同じ角度で撮影したものを表示すること
- ・全体が写らないときは工事箇所が全てわかるよう写真を追加すること

段差解消

- ・解消された箇所をスケール等で計測した写真を挿入（撮影日を入れる）

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書

フリガナ		保険者番号		4	2	2	0	4	8
被保険者氏名		被保険者番号							
		個人番号							
生年月日	明 大 昭 年 月 日	性別	男 女						
住 所	〒 電話番号								
住宅の所有者									
改修の内容・箇所等		業者名							
		着工(予定)年月日	年	月	日				
		完成(予定)年月日	年	月	日				
改修費用	円								
諫早市長 様 上記のとおり、関係書類を添えて居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を申請します。 年 月 日 住 所 申請者 氏 名 電話番号									

添付書類（事前申請時）

- ・介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要な理由書、工事見積書、完成前の状態が確認できる書類等を添付してください。
- ・改修する住宅の所有者が当該被保険者でない場合は、所有者の承諾書も併せて添付してください。

添付書類（事業完了後）

- ・完成前後の状態が確認できる書類、領収書等を添付してください。

居宅介護（介護予防）住宅改修費を下記の口座に振り込んで下さい。

口座振替 依頼欄	銀行 金庫 組合	本店 支店 出張所	種目	口座番号					
	金融機関コード	店舗コード	1 当座預金 2 普通預金 3 その他						
	フリガナ 口座名義人								

市記入欄

改修費用額 (A)	累計改修費用額 (B)	今回の支給対象額		給付率	今回の保険給付額	備考
円	円	A + B ≤ 20万円 のとき (A)	A + B > 20万円 のとき (B)			
(上限20万円)		円	円	%	円	

住宅改修が必要な理由書

(基本情報)

利用者	被保険者番号		年齢 歳	生年月日	明治 大正 昭和	年 月 日	性別	男 女
	被保険者氏名		要介護認定 (該当に○)	要支援 1 2 要介護 1 2 3 4 5				
			認定有効期間	年 月 日～ 年 月 日				
	住所	〒						

作成者	理由書作成日		年 月 日
	所属事業所		
	資格	(作成者が介護支援 専門員でないとき)	
	所在地		
	氏名		
	連絡先		
PTやOTからの助言や指導の有無			有・無

(総合的状況)

利用者の身体状況		福祉用具の現状の利用状況と 改修後の想定		
		改修前	改修後	
介護状況 (主な介護者含む)		・車いす (車いす付属品含む)	☐	☐
		・特殊寝台 (特殊寝台付属品含む)	☐	☐
		・じょく瘡予防用具	☐	☐
		・体位変換器	☐	☐
		・手摺り	☐	☐
		・スロープ	☐	☐
		・歩行器	☐	☐
		・歩行補助つえ	☐	☐
		・痴呆性老人徘徊感知機器	☐	☐
		・移動用リフト	☐	☐
住宅改修により、 利用者は日常生活を どう変えたいか		(つり具の部分を除く)		
		・腰掛便座	☐	☐
		・特殊尿器	☐	☐
		・入浴補助用具	☐	☐
		・簡易浴槽	☐	☐
		・移動用リフトつり具の部分	☐	☐
		・その他	☐	☐
		()		
		()		
		()		

「住宅改修により、日常生活をどう変えたいか」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作 ②具体的な困難な状況 ③改修目的・期待効果をチェックした上で、改修のコメント ④改修項目を具体的に記入してください。

① 改善しようとしている生活動作 →		② ①の具体的な困難な状況 (…なので…で困っている) →	③ 改修目的・期待効果をチェックした上で、改修のコメント (…することで…が改善できる) →		④ 改修項目(改修箇所)
排泄	1 トイレまでの移動 2 トイレ出入口の出入(扉の開閉含む) 3 便座への着座・車いす等からの移乗 4 衣服の着脱 5 排泄時の姿勢保持 6 後始末 7 その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他		1 手摺りの設置 () () () () () ()
入浴	1 浴室までの移動 2 衣服の着脱 3 浴室出入口の出入(扉の開閉含む) 4 浴室内での移動 5 浴槽の出入 6 洗い場での姿勢保持(洗体・洗髪含) 7 浴槽内での姿勢保持 8 その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他		2 段差の解消 () () () () () 3 滑り防止等のための床材の変更 ()
外出	1 出入口までの屋内移動 2 上がり框の昇降 3 車いす等、装具の着脱 4 履物の着脱 5 出入口の出入(扉の開閉含む) 6 出入口から敷地外までの屋外移動 7 その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他		4 引き戸等への扉の取替え () () 5 便器の取替え ()
その他の動作(行為)	1 2		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他		6 その他 () ()

(基本情報)

作成者が住環境コーディネーター
(2級以上) 所持者であるときは、
現在資格を所持していることがわか
る証明(資格者証や合格通知のコ
ピー等)を提示してください。

(総合的状況)

		福祉用具の現状の利用状況と改修後の想定		
		改修後の想定	改修前	改修後
利用者の身体状況	脳梗塞、両変形性膝関節症。 平成17年5月、〇〇病院に入院し、脳梗塞との診断を受けたが麻痺はない。6月に退院。 現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。 屋内歩行はゆっくりであるが、伝い歩きが可能。屋外移動は車いすを介助により使用。 リハビリにより回復の可能性あり。	・車いす (車いす付属品含む) ・特殊寝台 (特殊寝台付属品含む) ・じょく瘡予防用具 ・体位変換器	☐ 	☐
介護状況 (主な介護者含む)	独居だが、同一敷地内に長男夫婦が居住。近隣に長女夫婦が居住。 長男、長女が交代で介護可能。今は、排泄についてはポータブルトイレを利用している。入浴は訪問入浴の週2回のみである。特に上がり框段差の昇降は介助がないと難しい。	・手摺り ・スロープ ・歩行器 ・歩行補助つえ ・痴呆性老人徘徊感知機器 ・移動用リフト	☐ 	☐
住宅改修により、 利用者は日常生活を どう変えたいか	トイレで排泄させたい。入浴については訪問入浴を利用しつつ、休日はバスボードの利用で長男長女による介助入浴の負担軽減を図る。 通所介護への送り出しも含めて、外出時の負担を軽減したい。 長男長女の援助を受けることとするが、介護疲労に注意し、介護サービスの導入と通所介護・通所リハの利用につなげていく。 福祉用具と住宅改修を導入することにより、排泄の自立を第1目標とし、さらに介護者の希望である通所介護時や休日の外出介助時の負担軽減を図り、外出機会の増加を検討する。	(つり具の部分を除く) ・腰掛便座 ・特殊尿器 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトつり具の部分 ・その他 () ()	☐ 	☐

「住宅改修により、日常生活をどう変えたいか」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作 ②具体的な困難な状況 ③改修目的・期待効果を ④改修項目を具体的に記入してください。

① 改善をしようとしている生活動作 →	② ①の具体的な困難な状況 (…なので…で困っている) →	③ 改修目的・期待効果をチェックした上で、改修のコメント (…することで…が改善できる) →		④ 改修項目(改修箇所)
排泄 ① トイレまでの移動 ② トイレ出入口の出入(扉の開閉含む) ③ 便座への着座・車いす等からの移乗 ④ 衣服の着脱 5 排泄時の姿勢保持 6 後始末 7 その他()	移動はつたい歩きでなんとか可能。左膝に痛みあり。居室から廊下に3cmの段差あり、段差の昇降が不安定。便座への座位はつかまるものがなく特に立ち上がりに苦慮。出入口にもつかまる所がなく、扉の開閉も危ない。	☐ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	廊下と居室の段差を解消することで、安全な歩行を可能となる。居室とトイレの動線には手摺りが必要。ドア開閉時のために手摺りが必要。トイレ内には衣服の着脱及び便器への立ち座りを容易にするための工夫をする。	1 手摺りの設置 (廊下の移動経路) (トイレ内立ち座り用、衣服着脱用) (上がり框横壁面) (玄関扉付近の内外壁面) () () ()
入浴 ① 浴室までの移動 2 衣服の着脱 3 浴室出入口の出入(扉の開閉含む) 4 浴室内での移動 5 浴槽の出入 6 洗い場での姿勢保持(洗体・洗髪含) 7 浴槽内での姿勢保持 8 その他()	居室から浴室までの移動は「排泄」と同じ。浴槽をまたぐ際に転倒の不安があり危険。	☐ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	居室から浴室までの移動は「排泄」と同じ。バスボードを利用し安定して浴槽に入れるようにする。	2 段差の解消 (廊下の3cmかさ上げ) (上がり框に踏み台設置) () () () 3 滑り防止等のための床材の変更 () () ()
外出 1 出入口までの屋内移動 ② 上がり框の昇降 3 車いす等、装具の着脱 4 履物の着脱 ⑤ 出入口の出入(扉の開閉含む) 6 出入口から敷地外までの屋外移動 7 その他()	上がり框に40cmの段差があり、介助がないと昇降できないので、困っている。玄関の扉の開閉時につかまる所がないので、動作が不安定。	☒ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	上がり框に縦手摺りと踏み台設置により、昇降を一人で行えるようにする。玄関扉の内と外の壁面に手摺りを取り付け、扉の開閉を安定して行えるようにする。	4 引き戸等への扉の取替え () () () 5 便器の取替え () 6 その他 () ()
その他の動作(行為)		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他		

年 月 日

住宅改修（住宅改造）の承諾書

(住宅所有者)
住 所

氏 名

私は、下記表示の住宅に、（被保険者氏名） が

別紙、申請書のとおり住宅改修（住宅改造）を行なうことを承諾いたします。

(住宅の所在地) _____

写真添付用紙（介護保険住宅改修）

被保険者氏名：		被保険者番号：		NO.	
施行業者名：					
改修箇所		対象工事種別			
改修前		撮影日： 年 月 日			
改修後		撮影日： 年 月 日			

住居の見取り図(平面図で可)を添付してください。

(枚目)

[illegible]